

【しながわCSR推進協議会メールマガジン】

2025.2.13 〈第110号〉

■「しながわCSR推進協議会」の会員をはじめ、皆様に本協議会内での情報共有や企業の社会貢献活動などに役立つ情報を提供することを目的に、メールマガジンを発行いたします。

貴社のCSR部門など関係部署へ転送していただき、ご活用いただければ幸いです。また、会員の皆様が実施されている社会貢献活動などについて、広く周知をさせていただきたいと思いますので、皆様からの積極的な情報提供をお待ちしております！

《今号のラインナップ》

(文中敬称略)

1. 品川区超短時間雇用シンポジウム 【障害者支援課】
2. 東京都主催・若年性認知症に関する企業向け研修会の開催 【高齢者地域支援課】
3. 帰宅困難者・徒歩帰宅者支援に関する連絡会の実施報告 【防災課】

1. 品川区超短時間雇用シンポジウム 【障害者支援課】

令和7年2月18日(火)に「品川区超短時間雇用シンポジウム」を以下のとおり開催いたします。今回のシンポジウムでは、「超短時間雇用」のモデルを開発した近藤教授にその働き方について講演いただくとともに、区内でマッチングに成功した事例の報告・トークセッションを行います。

しながわCSR推進協議会会員企業の事例報告もありますので皆さまのご参加お待ちしております。

- ◆日時：令和7年2月18日(火)午前10時から午前11時40分まで（午前9時半開場）
◆場所：品川区役所講堂（品川区広町2-1-36 第3庁舎6階）
◆参加：申込不要、参加費無料（Zoomでの参加も可能）

※詳しくは、以下の区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/kenkou-syogai/kenkou-syogai-oshiraselink/20250123143627.html>

- ◆問い合わせ先

品川区福祉部障害者支援課

事業者支援担当：岩澤・菅

Te1 03-5742-7844 Fax 03-3775-2000

2. 東京都主催・若年性認知症に関する企業向け研修会の開催【高齢者地域支援課】

東京都主催の若年性認知症に関する研修のお知らせです。

この度、東京都にて、企業・団体の人事・労務担当者や産業医等に若年性認知症について理解を深めていただくため、「令和6年度若年性認知症に関する企業向け研修会」を開催します。

1. 研修名

令和6年度若年性認知症に関する企業向け研修会

2. 研修目的

企業の人事・労務担当者等を対象に、若年性認知症について正しい理解を促し、若年性認知症の人が職場にいた場合に、早期の気づきと適切な支援を行うことができるよう、若年性認知症に関する正しい知識と必要な支援の方法を習得する。

3. 対象者

都内企業・団体の人事・労務者、産業医、若年性認知症支援にかかわる人等

4. 開催方法・日程

オンデマンド配信による実施

配信期間：令和7年3月3日（月）から3月14日（金）まで

5. 定員

1000名（要事前申込）

※申込多数の場合、都内在勤の方を優先

6. 研修プログラム

次第1：「当事者からのメッセージ」・「若年性認知症家族会からのメッセージ」

次第2：「若年性認知症の理解と支援」

次第3：「東京都における若年性認知症施策について」

次第4：「若年性認知症のある方の雇用の現状と企業が利用できる支援について」

次第5：「支援の実践事例」

7. 受講料

無料

8. 申込方法

下記URLよりお申込ください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/858233>

9. 申込期限

令和7年2月18日（火）

是非、ご受講くださいますと幸いです。

なお、品川区では企業様向けに「認知症サポーター養成講座」も実施しております。随時受講のご相談を受け付けておりますので、お気軽に認知症施策推進係までご連絡ください。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

◆問い合わせ先◆

品川区福祉部高齢者地域支援課認知症施策推進係 荒

TEL：03-5742-6802（直通）

FAX：03-5742-6882

e-mail：korei-chiiki-ninchisho@city.shinagawa.tokyo.jp

令和7年1月17日(金)、品川区役所第三庁舎6階講堂で「令和6年度 品川区帰宅困難者・徒歩帰宅者支援に関する連絡会を開催し、各協議会の会員など86団体(123名)が参加しました。

当日は名古屋工業大学大学院の渡辺研司教授が、「帰宅困難者対策と地域連携の重要性」をテーマに基調講演を実施し、続いて、区内5地区の帰宅困難者および徒歩帰宅者支援対策協議会が、令和6年度の活動について報告をおこないました。

最後に、渡辺教授が講評し、各協議会の代表が質疑応答を実施しました。

渡辺教授からは、災害時に「行き場のない帰宅困難者」を発生させないための、商店会との連携強化や、鉄道が運転再開した際にターミナル駅の混雑を防止するための徒歩帰宅者の誘導方法など、今後の協議会活動への助言をいただきました。

当日の様子については、以下のURLをご覧ください。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/shinagawaphotonews/shinagawaphotonews-2025/20250117092825.html>

◆問い合わせ先

品川区防災課避難体制係 高野・稲田

電話番号：03-5742-6941

メールアドレス：bosai-hinan@city.shinagawa.tokyo.jp



最後までお読みいただきありがとうございました。

皆様の企業活動の参考になりましたでしょうか？

会員が実施されている社会貢献活動について、広く周知させていただきたいと思いますので、皆様からの情報提供もお待ちしています！

あわせて、本メールマガジンについてのご意見・ご感想も、よろしくお願いします！



■以下のアドレスにて、バックナンバーや企業の社会貢献活動の一例を紹介中♪♪

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000017000/hpg000016993.htm>

■本協議会のPR動画は以下のアドレスより、是非ご覧ください。

<【20分版】>

<https://www.youtube.com/watch?v=Empvanq8sqY>

しながわCSR推進協議会の活動内容、【株式会社明電舎】・【東京サラヤ株式会社】・【寺田倉庫株式会社】のインタビュー、各会員企業のキャッチコピー等を収録しています。

<【ダイジェスト版(2分動画)】>

<https://www.youtube.com/watch?v=RM0k2f1bggY>

■各会員企業のご担当者様のメールアドレスの新規登録・変更・配信停止などは、
以下の協議会事務局（品川区総務課総務係）までご連絡をお願いします。

=====

【発行】しながわC S R推進協議会 事務局

品川区区長室総務課総務係

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

TEL 03-5742-6625 s-somu.shinagawa-csr@city.shinagawa.tokyo.jp